

自分の休みは、しっかり休もう！

—その③—

《「休日勤務は到底承服できない」ホンマかいな？》

ユニオン大二運分会の『ぶんかい2 ユース号外 (2/25付)』によると、ユニオン本部・中央委員会 (2/7) 及び、ユニオン関西地本・地本委員会 (2/16) で、大一・大二運輸所分会選出の委員から、「休日勤務について、到底承服できない。抜本的な需要対策としての要員措置を強く求める」と発言があったようです。『ぎょうむそくほうNo.858』に基づいての発言みたいですが、是非、会社に具体的にモノを言って要員獲得のための『みんなのユニオン運動』とやらを拝見したいものです。

「休日勤務は到底承服できない」としながらも、休日勤務を前提とした「今後も、職場で汗し休日出勤して輸送を支える組合員の労苦に応えるため、分会に根ざした取り組みを始めていきます」と締めくくっているところをどのように具体的に展開するのか楽しみですね！ **いつものポーズだけで終わらないで下さいね！**

★ **まさか森分会長をはじめとしたユニオン役員は、自ら休日出勤を申し出ていないでしょうね??!!**

決意に対して矛盾する行為になりますよ！